

集会室等の使用料の支払いに



キャッシュレス決済

8月19日
(月曜日)から

をご利用いただけます

利用できる施設

新宿区立地域センター
(10所)

※ご利用をご希望の方は、
窓口でお申し出ください

支払い対象

集会室等の使用料

※印刷機・コピー機の使用料は、
現金支払いのみです

利用できるキャッシュレス決済の種類

クレジットカード決済 (7種類)



電子マネー決済 (14種類)

交通系
IC



コード決済 (13種類)



※ 利用できる決済ブランドは、今後変更になる場合があります

▶ 新宿区のホームページは
ご確認ください



- ・ 現金での支払いもできます
- ・ キャッシュレス決済と現金での支払いの併用はできません
- ・ キャッシュレス決済をご利用の際は、領収書の代わりに利用明細書をお渡しします
領収書が必要な場合は、現金でお支払いください
- ・ 窓口での電子マネーのチャージ(入金)及び残高照会はできません
- ・ 支払回数は一括のみになります。また、ポイント払いはできません
- ・ アプリ利用時の通信費は、利用される方がご負担ください